



GOVERNOR'S MONTHLY LETTER 2008-2009



ガバナーメッセージ

“ゴール無きロータリーの行方” (年表的考察)



国際ロータリー第2710地区

ガバナー

諏訪昭登

ゴール無きロータリーですが毎年のフィニッシュがあります。会長、幹事様にはフィニッシュラインを有終の美で飾るべく奮闘中のことと思います。共に笑顔でラインを越えるようよろしくお願いいたします。本年は特別月間に合わせてロータリー考察を毎号に書いております。「歴史を知らずして現在、未来を語ることは出来ない」そして「替えてはならないもの、替えてよいもの、替えなければならないもの」を峻別することの大切さを強調される昨今のロータリーです。言わば温故知新と不易流行の認識の重要性でしょう。ロータリーは今、大きな動揺期を迎えているようですが、年表的考察の形で今回はコメントしてみます。ご参考になさって下さい。

1905年、ロータリーは胸襟を開いて語り合える社交クラブとしてスタート。プログラム①親睦②職業上の利益相互扶助（シカゴRC）

1906年、D.カーター入会により社会奉仕概念の導入。1907年、シカゴ市内に公衆トイレ設置運動（1909年実現）。1908年、F.シェルドンの入会により“Service”理念導入。規則的例会出席の意義、職業分類制度の確立。1910年、全米ロータリークラブ連合会発足。拡大と奉仕理念追求はシカゴRCだけでは無理と判断し連合組織体で行う。綱領宣言。1911年、“He Profits Most Who Serves Best”（シェルドン），“Service, Not Self”〔(コリンズ)のちに Above Self と改変〕の二標語を発表。

1912年、国際ロータリークラブ連合会と改称。綱領の中に“Service”が初めて入った。職業奉仕の基本理念を明文化。グレン・ミード会長から

10年近く宗教倫理優先の思考体系が続いた。

1915年、「道徳律」採択。ロータリアンの職業指針となった。この頃までに「職業上の利益相互扶助」は完全撤廃された。（エゴイズムからの脱却）1916年、「ロータリー通解」発刊。道徳律を掲載して職業倫理高揚を前提としたロータリーの基本理念と原則。1917年、アーチ・クランフ基金創設（ロータリー財団）トレドRCの身体障害児協会設立。（人道的奉仕活動の高まり）

この辺りから「ロータリーは奉仕活動の実践」と捉える“実践派”と、「奉仕の心の形成」が本質だとする“理論派”との論争が激化した。これらは個人奉仕か団体奉仕かそして宗教倫理を基本とするか職業倫理を基盤とするかなどの争いでもあった。一般社会でも時流を反映してライオンズクラブの創立（1917）などもあった。

1918年、綱領の中にはじめて「奉仕の理想」(Ideal of Service)が登場した。

1922年、国際ロータリークラブ連合会が国際ロータリー（RI）と改称。

1923年、セントルイス大会決議34号採択。意見の異なる考え方をロータリーの寛容精神とも言うべき手法で見事に調和させて成立した。

当初の名称“綱領に基づく諸活動に関するロータリーの方針”を、のちに（1927）四大奉仕部門の確立によって社会奉仕の方針と改称された。全活動の方針たることは今も不変。

23-34 ロータリーは利己と利他の調和を目的とする人生哲学であり、二つの標語が奉仕の理想の実体としてそれを基盤とした実践法則と共に記載されている。個人奉仕が主体だが団体奉仕も一定



の条件下で認めるもので、以後ロータリーの理念と実践についてのドキュメントとして、まさに原点というべきものである。

“ロータリー・モザイク”の著者、ハロルド・トーマス（1959～’60 R I 会長）は、「23-34の第1項をよりよく書き改めることは、恐らく世界中のロータリアン誰一人としてこれを成し遂げる人はいないでしょう。第4、第5項も同様である。そして23-34の採択をもってロータリーは“成人”に達した。」と書いている。

1931年、道徳律の領布を禁止。

1932年、「四つのテスト」発表（ハーバート・テラー）職業活動を中心としたロータリアンの行動基準として拡まる。1935年、綱領が1921年に加わった国際奉仕を加えてほぼ現在の形となった。

1948年、パーシー・ホジソン著「奉仕こそ我がつとめ」発行。職業奉仕理念と実践の解説。

1950年、“He Profits …” “Service Above Self”の二標語が正式標語となる。

1951年、道徳律廃止（宗教倫理衰退）綱領 Objects が Object（単数）になる。主文一ヶ条がロータリーの目的との解釈。即ち職業奉仕が第一義であることの強調。

◎この辺りまで23-34採択後は大戦の大波乱を乗り越えて、国連成立の一端を担うなど戦後收拾と再構築に集中したロータリーであったと思える。前述の様に改めて職業奉仕理念について研究と追求が進行し、アンガス・ミッチェル、パーシー・ホジソン、J. プルニエ、ハーバートテラー、ハロルド・トーマスなどの実力ある R I 会長の努力もあって隆盛の道を辿ったのでしよう。

1962年、ニティシ・ラハリー R I 会長はコミュニティの概念を世界規模へ拡大して、世界社会奉仕（WCS）プログラムを発足させた。広域人道的奉仕活動へ道が開かれた。

1963年、カール・ミラー会長は、地区とクラブをペアとして任意に組み合わせるプログラム、国境を越えてロータリーの有意義な接触が大切とし

て、接近する共同奉仕プロジェクトの件数増加即ちWCSが増進した。

◎その後、ロータリー財団プログラムの増進（GSE、国際ボランティア制度など）、インターアクト、ローターアクト、RYLA等の国際性に関する諸グループの設立、進行があった。日本ではその傾向について1967年には、直木太一郎 P G と松本兼二郎 P G による「杞憂」談義があったことは有名である。それはWCS、インターアクトに対する解釈上の矛盾と決定の方法についての疑点を質したものであった。

◎R I がイニシアティブを取った共同奉仕活動を推進する動きが顕著となって来た。

とは言え、その後の歴代会長は一応職業奉仕を軽視することなく語っていたが1974年、ウィリアム・カーター、ビル・ロビンス会長をピークとして段々と稀薄へと向かい、人道的奉仕、共同奉仕を主に語るようになっていく。

1978年、クレム・レヌフ会長は3H（保健、飢餓追放、人間尊重）プログラムを制定。R I 主導型大規模プロジェクトの開始。

1974年のビル・ロビンス会長時の理事会決定「国際レベルにおけるロータリーの共同事業」について審議の結果「R I は団体として特定の事業や計画を主催したり、またある共通の事業なり計画をきめて、それにすべてのロータリー・クラブとクラブレベルで協力せしめることは、R I の目的の範囲外である。各クラブが持てる能力、利用し得る手段を考慮したうえで取り決めた活動を、個々のクラブやロータリアンが行うことでロータリーの目的は、最も効果的に具現される」とある。

1978年、クレム・レヌフ会長は上記を追認しながら、3H（保健、飢餓追放、人間尊重）プログラムを推進するために次の理事会決定をしている。「理事会はR I がロータリー綱領の推進に役立つプログラムやプロジェクトで、しかもそれに参加するロータリー・クラブと個々のロータリアンたちとの協同作業によって、有益な結果が得られるものを時々発表することは、R C の連合体



GOVERNOR'S MONTHLY LETTER 2008-2009

であるR Iとして妥当なものと認める」
1980年、「道徳律」がR I細則第16条から完全削除。宗教倫理優先を最終否定した。これによりロータリーは職業倫理宣言を失ったことになる。一連の人道的奉仕活動（社会奉仕）増進のかけで職業奉仕が疎んじられた感がある。

1984年、23-34が理事会決定のみで手続要覧から突然削除された。

1986年、規定審議会で「決議23-34とこれに関連するその後の決議を廃止し、社会奉仕に関する新方針を声明する」という改革案を出したが、その内容は明らかに個人重視から全体活動、物的財的奉仕活動への移行を目指したものであった。主として日本の代表議員は、これはロータリーの理念を根底から揺さぶるものとして反論活動を行った結果、取り下げとなり、1986年版手続要覧に23-34が復活した。その隙間を縫うかのように1985年、カルロス・カンセコ会長はポリオ・プラス・プログラムを開始した。

◎1987年、チャールス・ケラー会長は40年ぶりに職業奉仕委員会を開いて、「職業奉仕に関する声明」を採択したが、職業奉仕はロータリー・クラブと会員双方の責務だとして解釈上の混乱を招いている。

1989年、ロイス・アビー会長時、シンガポール規定審議会で「ロータリアンの職業宣言」が採択されて道徳律に代るものと位置づけられた。

同年、標語「超私の奉仕」が第1標語とされ職業奉仕より社会奉仕的思考重視の姿が見える。

1990年、パウロ・コスタ会長は職業奉仕を一応正道に戻し、1991年、ラジェンドラ・サブー会長も同様であったが、その間も国際協議会では職業奉仕が10年来、研修課題となっていない事実がある。

さて他方では23-34削除提案が何度も意図され、その都度、主として日本のR I理事の阻止活動で引き下げられていた。

1992年、削除提案の力に抗しきれず社会奉仕に関する声明（新声明）92-286を採用し、併載することを条件に23-34が存続することとなった。92-286はR Iがクラブ、地区などのほか、ロー

タリーファミリーとの協同奉仕活動を推奨するもので、上意下達姿勢への方向づけとも受けとられる。1990年辺りからR Iは奉仕部門整備にとりかかり、社会奉仕関係では人間尊重、地域発展、環境保全、協同奉仕の各委員会設置提唱をしている。時代経過に伴って組織の面について1992年頃から計画が進み、DLP「地区リーダーシッププラン」などもこの頃から検討をはじめたものである。（1997年に採用し2002年に義務付け）

1993年、世界社会奉仕の目標発表

1994年、規定審議会は「世界のポリオ撲滅をR Iの最優先事項とする」と決定。2001年、会員身分を二種のみとした。（一業一会員制撤廃）性別限定用語廃止を理由に第二標語“*He Profits ...*”を使用停止として、2001年版手続要覧の23-34から理事会決定だけで削除した。日本の代議員の運動により2004年版に復活約束された。（日本版には載らず、2007年版に載った）

2004年、11月理事会は「推奨ロータリー・クラブ細則をクラブリーダーシッププラン（CLP）と共に承認した。効果的なクラブ管理の枠組みを提供し、クラブの強化を図る目的であり、推奨であって義務ではない。各地区、各クラブでの対応は諸論あって、安定的採用には至っていない。

2007年、規定審議会は標準ロータリー・クラブ定款第5条として四大奉仕部門を採択し、綱領解釈とCLPが四大奉仕を基盤とすべきことの確認としたと考えられる。この提案は日本人R I理事経験者によるものであった。

各種改革をR Iが進める中でロータリー財団の諸事業、特に世界ポリオ撲滅計画協力としてのゲイツ財団寄付へのチャレンジグラントも大きな波紋を拡げている。

◎2007年11月R I理事会へ提出された23-34削除を求める決議案の帰結については、月信1月号に詳述したのでご参照いただきます。

提案の重要な誘因はハーバート・ピグマン元R I事務総長が2005年に「ポリオにうち克つ」という著書で、23-34がポリオ撲滅運動に支障となつたと述べていることである。特に提案理由の一番目に23-34の第1項、ロータリーの理念を完全否



定するようなことがあるのは、決して許されぬものであろうと考える。

また第3項、第5項についても、R Iの目的や在り方についてR Iがイニシアティブを発揮出来ないのを削除を提案しているのは、現今の事業推進を妥当化する意図が明確である。

渡辺、小沢両理事の献身的活動で2008年4月理事会で決定したのは「23-34は、ロータリー章典から削除されて、「歴史的価値(Historic value)ありとして手続要覧に掲載する」との文言を載せた。また要覧には歴史的文書(Historical document)として改訂版に保存するという事で決着した。この形での決着は今後、理事会決定の名のもとでかつての道徳律のように消去される惧れを残していた。

◎2009年1月理事会で小沢理事の活躍によって「歴史的価値」と「歴史的文書」の文言を抹消することに決定されたことは、小沢理事の大きな貢献である。安易に削除される危険を回避出来たと言うことである。

◎たび重なる23-34削除提案は、クラブを会員としての連合組織体たるR Iが奉仕活動の主体となって、中央集権化を目指しているのではないかの疑念が聞かれる。前述の如く、1962年にWCSの考え方が導入されてのち、ロータリー本来の職業奉仕が語られる度合が薄れて、人道的ボランティア活動が加速している現状はシェルドンの言う職業奉仕理念によって社会に貢献しつつ、自己の利益を確保しようとの考え方の信奉者より、コリンズの社会奉仕理念の信奉者が大勢を占める結果なのかと考えさせられる。

◎23-34は以前からこの両派、即ち職業奉仕理念を達成するための人間形成の場だとする職業奉仕派と世の中に不幸な人がいる限り、それを救済することを考えようとする社会奉仕派の論争を分裂回避の結果でまとめたものである。

◎1989年に標語の順序が入れ換ったことからロータリー思想の流れの変化が判るように思える。

◎ボランティア活動を有利に進めるには特に若い会員の増強を必要とし、会員資格簡略化、一業一会員制撤廃、出席規定緩和などが採決されている。

他団体との連携にも積極的となり、従来には見られないロータリーの姿が現出されていると思われる。これがほんとうに大きな財力と人間の数によるボランティア活動をする組織にしようとする、ロータリーの原点たる「職業奉仕や自己研鑽」などのギャップが深まる一方ではないでしょうか。◎今こそロータリー、特に日本のロータリーは職業奉仕の理念を第一義とした、いわゆる“日本の香りのするロータリー”を厳守すべき時だと考えます。定款遵守の立場から、当然他の奉仕部門に沿った活動も必要ですが、全ては職業奉仕の理念をしっかりと基盤に置いてからのことでしょう。幸いR I長期計画の中に「ロータリー独特の職業奉仕への取り組みを強調する」が入り、職業奉仕委員会も設置されました。国際協議会の講演にも近年、職業奉仕に関するものがありますことは一つの希望となります。

いろいろ述べましたがR I役員としてガバナーは、R Iを批判する立場ではありませんので、その点ご理解いただきながらお読み下さい。

R Iは各クラブと水平位置で、ロータリー発展のため、理事会を中心にいろいろ推奨及至提案をしております。クラブは自治権のもとで、柔軟かつ真摯に受けとめての対応をしていただくことが肝要であります。

年度頭初から正しいロータリー観を身につけるためのロータリー情報強化とクラブ運営の充実、そして正しい会員増強を推進することによって、クラブは必らずや活性化すると信じてお願いして来ました。そしてそれにかかなりの高感も得ています。とにかく心一つに皆で尽力して、ゴール無きロータリーの行方を考えながら、本年のより良きフィニッシュを目指して「夢をかたちに」しましょう。よろしくお祈りします。

社会に役立つ人間になる方法はいろいろありますが、最も身近で、しばしば効果的な方法は、間違いなく自分の職業の中にあります。

事業の倫理的水準が理想に近づいている場所で、ロータリーが最も栄えるとは喜ばしいことではないでしょうか。

(P・ハリス)